

# ふみづき

## 広報



### ■もくじ

たかとりふれあいまつり	—	2
まちの話題	—————	4
もったいないステーション	—————	6
障害者計画	—————	7
福祉医療	—————	8
国保・介護保険	—————	9
けんこう	—————	10
スポーツ	—————	11
税・消防	—————	12
公民館・青少年育成	—————	13
保育園・じんけん	—————	14
子育て支援センター	—————	15
あけぼのパーク多賀	—————	16
おしらせ	—————	20

2007 **7** ふみづき  
文月  
No.719



▲陶芸教室。マグカップに絵付けをしました



▲繊細かつダイナミックなショー



▲作品は抽選でプレゼント



▲木質バイオマスの展示



▲チェンソーアートのクマ



▲さあ、すくえるかな?



▲つかまえた魚は塩焼きにしました



▲ささゆりむすめもお手伝い



▲うまく生地をのばして…



▲アウトドアクッキングは大人気



▲私のうまくできる?

# 第12回たかとりふれあいまつり ご参加ありがとうございました。

6月10日、高取山ふれあい公園で「第12回たかとりふれあいまつり」が開催されました。

予定していた9日はあいにくの雨の予報……、延期せざるを得ないと判断したのに午前中は晴れ……。

満を持して向かえた日曜日は朝から雨……。お天気に振り回されながらも開催にこぎつけました。

残念ながら雨はお昼前まで降り続きお客さまも少なめ、少し寂しい形になってしまいましたが、高取山に自生するさまざまな植物をめぐる山野草ツアー、ダイナミックな芸術チェンソーアート、木工教室、炭飾りアレンジメント、生き物工作に陶芸教室、恒

例のアウトドアクッキングなどさまざまな企画を開催しました。雨にもかかわらずかっぱを着て走り回る子どもたちはとても元気でこちらまで元気になれました。その子どもたちの元気のおかげか雨も昼前には止み、気持ちのいい天気になってくれました。お昼からは芝広場でゲームなどを行い、素敵な景色をゲットしていただきました。また、高取チェンソークラブの皆さんの力作もプレゼントしました。

雨という天気にもかかわらずご来園いただいた皆さん、本当にありがとうございました。また、ふれあいまつりにご協力いただいたすべての皆さん、ありがとうございました。



▲芝広場で行われた「ふれあいパーティー」



▲森のドームで行われた「木工クラフト」



▲ストローから「エビ」ができたよ



▲「おいちいでちゅか?」あーん



▲芝ひろばではゲームを開催



▲晴れ間をぬって開催されたゲームは白熱



▲森のドームでは炭を使った飾り作りも

教育委員会

## 森林環境学習「やまのこ」事業はじまる!

滋賀県では今年度より、次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として小学校4年生を対象に、森林環境施設やその周辺の森林を使った体験型

の学習が始まりました。

多賀町では、大滝小学校が5月31日に多賀小学校が6月1日にそれぞれ「高取山ふれあい公園」にて貴重な体験をしました。丸太をのこぎりで切って年輪を数えたり、製材を体験し

たり、木工や植樹など盛りだくさんなメニューを体験しました。

これを機会に山や森に興味や関心をもってもらいたいものです。



多賀町・関ヶ原町スポーツ交流事業

## 多賀・関ヶ原両町 グラウンドゴルフで交流

5月26日、多賀公園において第1回関ヶ原・多賀両町交流グラウンドゴルフ大会が開催されました。

多賀町教育長の歓迎のあいさつのもと、参加者は晴天のもとプレーさ

れ、お互いの交流を深められました。この日は、関ヶ原町から52人、多賀町から52人の合わせて104人の皆さんが参加されました。両町の親睦がより一層深まった一日となりました。



ごみゼロ大作戦

## 町内で一斉清掃 1000人以上の方が参加!!

毎年、滋賀県では5月30日を環境美化の日とし、行政、住民、事業所を問わず、一斉清掃活動が実施されており、多賀町においても美しいまちの実現をめざし、5月27日にごみゼロ清掃活動が行われました。

例年は芹川両岸を中心に実施されていましたが、今年はまちの全域で取り組まれ、各字、企業等により町内のいたるところでごみゼロ清掃活動が実施されました。

この日、町内の28団体1,141人の方が参加され、回収されたごみ袋は550個にもものぼり、約2.5tのごみが処分されました。皆様のご協力により、多賀のまちは、ずいぶんきれいになりました。

人目につかないところに多くの投

棄ごみやポイ捨てされたごみが目につき、あらためて投棄ごみ等の多さに驚かされたと同時に、美しい多賀のまちをこれからも守り続けていくために、一人ひとりが意識をもち、環境について考えなければならぬと感じました。



今年のホタル

## ホタル舞う多賀の水辺

今年も多賀町内の各地で、ホタルが舞う姿を見ることができました。中には200~300個体を超えるホタルが乱舞していた場所もあり、私たちに幻想的な世界を演出してくれました。博物館などで実施したホタルの分布調査によると、町内のほとんどの字でゲンジボタルが生息していることがわかりました。また、この調査からゲンジボタルの生息していた水辺の特徴なども分析しており、ホタルが一生を送るために必要な環境の条件が少しずつ明らかになってきました。そして、何よりもこの地域にホタルがいる、という意識を皆さんがもっていただくことがホタルを保全していく上では大事なことです。

来年はさらに多くの場所でホタルを見ることができるよう、皆様のご協力をお願いします。



写真提供: 神田裕弘さん

～シリーズ 宇宙と環境(3)～

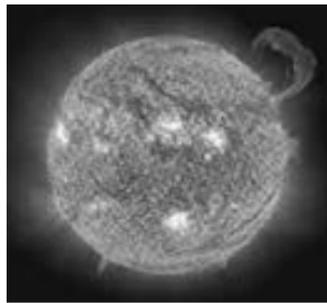
### 宇宙天気予報とオゾン層

7月というと夏の太陽がぎらぎらと照りつけるとよく言われますが、実際には中旬までは梅雨の真最中で、一年でも一番雨がよく降る季節です。この時期はともかく天気予報が気になります。ところで宇宙天気予報というのをご存じでしょうか。実は雨も雲もない宇宙の世界でも天気予報があるのです。

雨の降らない宇宙での天気予報というと不思議な気がしますが、実はこれは太陽から飛んでくる粒子の予報です。太陽からは陽子や電子といった目には見えない素粒子が噴出しています。これを太陽風といいます。天究館では晴れた日の昼間には太陽の観測をおこなっていますが、太陽表面には黒点があったり、プロミネンスという炎が吹き出しているのが見られたり、フレアという爆発現象が起きたりしています。太陽表面でそうした爆発などが起きると太陽から吹き出す粒子がとて多くなります。これらの粒子は人工衛星などの機器に影響を与えますし、太陽風が強烈になると宇宙飛行士も宇宙船の外には出られなくなります。それほど太陽から飛んでくる粒子というのは危険なのです。

しかし私たちは太陽がさんさんと照っていても、それほど危険を感じたりはしません。これは地球の磁場や大気が私たちを守ってくれてい

るからです。ところが最近になって、私たちを守ってくれるもののひとつであるオゾン層が消えてきているのがわかりました。特に南極などの上空にはオゾンホールといってオゾンがほとんどないようなところまで現われたのです。オゾンは太陽からやってくる紫外線から私たちを守ってくれる大事な物質です。もしオゾン層がなくなったらガンや白内障などが増えたり、自然の生態系にも悪い影響を及ぼすとも言われています。このようなオゾン層の破壊は、冷蔵庫やカーエアコン、スプレーなどに使われているフロンガスなどによって引き起こされるといわれています。そこで1989年に世界中の国の人々が集まってフロンガスを使わないようにする取り決めができました。私たちの生活を豊かにするためにさまざまな物質が開発されていますが、なかにはフロンガスのように自然を壊してしまう物質もあります。目先の便利さの前に、その物質が自然にやさしい物質かどうかをよく考えて使っていきたいものです。



### ♪見上げてごらん～♪ 7月の星座

7月といえば七夕。夜になると東の山から七夕の星たちが昇ってきています。ぜひ見上げてみてください。(ステラナビゲータより作図)



〈こと座〉

琴の名手オルフェウスがかなでるたて琴です。一等星ベガは七夕のおり姫星として親しまれています。



〈わし座〉

大神ゼウスが変身したわしの姿です。一等星アルタイルは七夕のひこ星として親しまれています。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

## 多賀町障害者計画および障害福祉計画 —地域いきいき、みんなで支えあう福祉のまち—

その2

先月号に引き続き、平成18年度に策定した

『多賀町障害者計画および障害福祉計画』の概要を紹介します。

前号の「計画の趣旨」、「計画の期間」、「計画の理念」に基づき、各施策を推進していきます。

### 障害者施策の推進

#### 1.理解と交流の促進

啓発活動や福祉教育、交流活動を行うことで、障害のある人に対する町民の理解を促し、障害の有無にかかわらず、お互いの持つ権利を尊重し、支え合う社会の実現をめざします。

- (1)啓発活動の充実
- (2)福祉教育の推進
- (3)交流とふれあいの場づくり

#### 2.情報提供および相談支援体制の整備

正確で迅速な情報提供により、町民の理解の促進による各種制度やサービスの有効な活用をめざします。相談については、窓口対応を充実するとともに、地域における身近な相談支援体制の構築を図ります。また、相談で把握した悩みや困りごとを検討し施策へと反映させる仕組みづくりに努めます。

- (1)情報提供の充実
- (2)相談支援体制の充実

#### 3.福祉サービスの充実

自立支援給付をはじめとする各種障害福祉サービスの基盤整備に努めるとともに、相談支援や権利擁護などの地域生活支援事業の推進を図ります。また、サービスの提供にあたり、情報提供や相談支援、専門職種の確保・養成および施設・作業所への適切な支援により、その有効性を高めていきます。

- (1)福祉サービスの充実
- (2)サービス向上へ向けた各種支援の充実

#### 4.保健・医療の充実

保健、医療、医学的リハビリテーション等を充実させるとともに、障害の原因となる疾病等の予防・治療が可能なものについては、これらに対する保健・医療サービスの適切な提供に努めます。また、障害の早期発見・早期対応を図るためにも相談体制の充実を図っていきます。

- (1)障害の早期発見と早期予防
- (2)医療、保健およびリハビリテーションの充実

#### 5.地域生活への支援

地域住民によるさまざまな自治会活動をはじめとする地域福祉活動への支援や、地域内ネットワークづくりを促進していきます。同時に、文化・芸術活動やスポーツ、レクリエーション活動等、各種交流活動を充実することで、障害のある人が豊かに、いきいきと生活ができる地域づくりに努めます。

- (1)地域福祉活動の促進
- (2)文化、スポーツおよびレクリエーション活動の充実

#### 6.療育および教育の充実

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うために、乳幼児期から就労に至る時期まで、一貫して計画的に教育や療育を行うとともに、発達障害児に対しても、適切な対応を図れるよう各種施策を推進します。また、交流活動を充実させ、社会性や豊かな人間性を育成するとともに、教育、福祉、就労



等、幅広い分野にわたる支援体制の構築に努めます。

- (1)就学前療育および保育の充実
- (2)特別支援教育の充実

#### 7.雇用と就労の促進

障害のある人がそれぞれの意思や能力に応じた適切な就労環境が選択できるよう、雇用の拡大、職業訓練の充実および就労の場の確保を行うとともに、就労関係機関との連携・協力による支援体制の構築をめざします。

- (1)民間企業等における雇用の促進
- (2)職業訓練の充実と就労の場の確保
- (3)就労支援体制の充実

#### 8.生活環境の整備

ユニバーサルデザインの考え方のもと、福祉のまちづくりをすすめ、安心・安全な環境の整備を図ります。また、地域住民をはじめさまざまな機関・団体と協力し、防災・防犯ネットワークの確立に努め、情報伝達や災害時の救援・救助体制の整備を図ります。

- (1)住空間の整備およびバリアフリー化の促進
- (2)移動支援の充実
- (3)防災・防犯への対応

福祉医療費助成制度をご存じですか？

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

福祉医療費助成制度は乳幼児、重度心身障害者(児)、65～69歳老人、母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、重度心身障害老人等の方の医療費の一部を助成することにより、この方々の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施している福祉施策のひとつです。

現在お使いいただいている福祉医療費受給券等は7月31日で有効期限を迎えます。(乳幼児は除く。)これらの交付を受けている方で更新申請が必要な方には、更新申請書等を7月中

旬にお送りします。

多賀町の福祉医療費助成制度の対象者は下記の方です。また、乳幼児を除いて、助成対象者本人、配偶者および扶養義務者に一定以上の所得がある場合には助成対象者となりません。このため、昨年度に福祉医療費の助成を受けられた場合でも、今年度は助成を受けられないことがあります。

対象になるとと思われる方は環境生活課までお問い合わせください。

制 度	対象となる方	申請に必要なもの
乳 幼 児	0歳～未就学児	健康保険証・印鑑
重 心 身 障 害 者 ( 児 ) ( 0 ～ 6 4 歳 )	(1)身体障害者手帳1～2級の方 (2)身体障害者手帳3級かつ知的障害中度(療育手帳B1)の方 (3)知的障害が重度(療育手帳A)の方 (4)特別児童扶養手当支給対象児童で1級の方	健康保険証・印鑑 身体障害者手帳または療育手帳 または特別児童扶養手当証書
重 度 心 身 障 害 老 人	(1)老人保健該当者で身体障害者手帳1～2級の方 (2)身体障害者手帳3級かつ知的障害中度の方 (3)知的障害が重度(療育手帳A)の方	健康保険証・印鑑 老人保健医療受給者証 身体障害者手帳または療育手帳
母 子 家 庭	配偶者のいない女子が18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	健康保険証・印鑑 児童扶養手当証書または遺族年金証書 または母子家庭福祉医療証明書
父 子 家 庭	配偶者のいない男子が18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	健康保険証・印鑑 父子家庭福祉医療証明書
ひとり暮らし寡婦	配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として18歳未満の児童を扶養していたことがあり、ひとり暮らしの状態が1年以上継続している65歳未満の方	健康保険証・印鑑 ひとり暮らし寡婦申立書
ひとり暮らし高齢寡婦	配偶者のいない女子で、かつて配偶者のいない女子として18歳未満の児童を扶養していたことがあり、ひとり暮らしの状態が1年以上継続している65歳から70歳未満の方	健康保険証・印鑑 ひとり暮らし高齢寡婦申立書
65～69歳老人	低所得 住民税の課せられている人がいない世帯に属する方	健康保険証・印鑑
精神障害者通院医療費助成	精神障害者保健福祉手帳1～2級の方で、自立支援医療(精神通院)の適用を受けている方 (※精神障害治療のための通院のみ対象)	健康保険証・印鑑 精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療受給者証(精神通院) 老人保健医療受給者証(老人保健該当の方)

※多賀町で所得確認ができないため、平成19年1月2日以降に多賀町に転入された方、および町外在住の方の健康保険に加入されている場合には、その方の課税証明書が必要になります。

福祉医療費助成制度の注意点

1.受給券は必ず見せて

滋賀県内の医療機関等では外来、入院どちらの場合も健康保険証と受給券を必ず見せてください。自己負担金を超えた医療費(保険適用分)を助成します。

2.県外で使うときには

県外の医療機関等では受給券を使うことはできません。いったんお支払いになってから環境生活課に申請してください。自己負担金を超えた医療費(保険適用分)について助成の対象となります。

申請に必要なもの…領収書(氏名・保険点数の表示のあるもの)・健康保険証・受給券・印鑑・通帳(郵便局以外)

3.健康保険を変更したとき

ご加入の健康保険に変更があった場合は環境生活課までお届けください。

なお、受給券、助成券の表面下部に自己負担金が「有」と印刷されている方については、次の通り自己負担金が必要になります。

外来■1カ月1レセプト(病院別・診療科別)につき500円(ただし、調剤には適用しない)

入院■1日1,000円(1カ月14,000円が限度)

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@tagatown.jp

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

国保に加入されている方で所得の申告ができていない方は、必ず税務課へ!!

国民健康保険の給付には、いろいろなものがありますが、その中のいくつかは被保険者の所得に応じて給付内容が違うものがあります。この場合、たとえ所得がなくても、申告をされ

ていないと「未申告」として、所得があるものとみなされ、自己負担が高くなったりして不利益となる場合がありますのでご注意ください。

☆高額療養費

「住民税課税世帯」「上位所得者」「住民税非課税世帯」の3段階で自己負担限度額が定められており、未申告の方が世帯にいる場合、自己負担額のもっとも高い「上位所得者」扱いになる場合があります。

※制度の詳細は、保険証と一緒に送付した「滋賀県の国保」をご覧ください

☆入院時食事療養費

入院時の食事代の標準負担額(自己負担額)について、住民税非課税世帯の場合は申請により減額されますが、「未申告」の場合は一般のまま減額されません。

「未申告」ですと、このように保険の給付にかかる不利益が生じるばかりでなく、国保税が正しく算定されないことにもなります。所得は国保を支える大切な財源である「国保税」を算定する重要な要件でもあります。正しい所得を申

告することで、被保険者全員が正しい給付を受けられるとともに、国保をみんなが支えることにもつながります。所得の有無にかかわらず、必ず申告をしましょう。

申告について、詳しいことは税務課までお問い合わせください

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

介護保険負担限度額の認定について

介護保険制度では、介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)を利用されている低所得の方(世帯全員が住民税非課税の方等)に対して、施設利用が困難とならないように、食費・居住費(滞在費)の負担限度額を定める制度があります。

- 施設を利用されている方で、利用者負担段階が第1～第3段階に該当される方は、福祉保健課へ申請してください。
- 認定期間は、申請日が属する月から翌年6月30日までとなり、毎年申請が必要です。

☆負担限度額は下表のとおりです。

利 用 者 負 担 段 階	居 住 費 ( 滞 在 費 ) の 限 度 額 < 日 額 >				食 費 の 限 度 額
	ユ ニ ッ ト 型 個 室	ユ ニ ッ ト 型 準 個 室	従 来 型 個 室	多 床 室	
第1段階 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階 世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

※( )内は、特別養護老人ホームに入所または短期入所生活介護を利用した場合。

肥満を予防しよう！

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

こんにちは保健師です

肥満の人は、脳卒中・心筋梗塞等の発症や死亡にいたる危険性が肥満でない人に比べて三倍以上あるといわれています。

最近、新聞やテレビでいわれている「メタボリックシンドローム」の診断基準にある腹囲：男性85cm以上・女性90cm以上の場合には内臓脂肪型肥満と



判定され、脳卒中・心筋梗塞の原因となる高脂血症や高血圧症を発症しやすくなります。

また、体重による肥満の判定方法(BMI)は下記のとおりです。

体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	
BMI	判定
18.5未満	やせ
18.5以上25未満	正常域
25以上	肥満
BMI22が標準です。	

肥満を予防するための10カ条

肥満を予防することが生活習慣病発症の予防につながるといえます。肥満を予防するための10カ条を紹介します。



1. 栄養素を過不足なくとりながら、適正なエネルギー量を。  
食べ過ぎてしまうという人は、食べたいものを少し我慢することが必要です。食品をバランス良く組み合わせましょう。
2. 三食を規則正しくとりましょう。  
「朝食は食べない」とか「昼食はそばだけ」といった食事のとり方はかえって太る結果を招きます。
3. 早食いをさけてゆっくり食べる。
4. おかず中心の食事を。  
「ごはんと少しのおかず、漬物があれば満足」という人は、ご飯のとりすぎにつながりやすいので気をつけましょう。  
野菜を中心にすると、ご飯を取り過ぎずバランスのとれた食事になります。
5. 味付けを薄めにしましょう。  
味の濃いおかずは、ご飯の食べ過ぎをさそいます。
6. 間食を控えましょう。  
ケーキや大福1個は、それぞれご飯に換算すると、軽く茶碗2杯分のエネルギー量になります。
7. アルコール飲料や嗜好品を控えましょう。  
ビール大瓶1本のエネルギーは、ご飯1杯分のエネルギー量と同じです。
8. 野菜をしっかりとりましょう。
9. 外食はひかえめに。
10. からだを動かして、消費エネルギーを増やしましょう。  
適度な運動は、からだの線を美しく、うごきを機敏にし、心臓や肺の機能を高める効果があります。毎日、実行できる運動をしましょう。たとえば早足歩きなどは、ひざや腰への負担が少なく、無理なく続けられるのでおすすめです。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115

文部科学省・財団法人日本体育協会「体力向上キャンペーン」

楽しくなれる体操教室  
受講生募集!!



プロフィール ■ 信田美帆(しのだ・みほ)。東京都出身。日本体育大学体育学部卒業。中学時代、全日本ジュニア選手権個人総合2連覇。全国中学生大会全日本体操競技選手権で史上最年少の14歳で個人総合優勝し名声を不動のものに。その他NHK杯でも毎年連続個人優勝を果たすなど、その実力をもって1988年にはソウル五輪代表選手とし健闘。

現役引退後、つくプロデュースのユニット「太陽とシスコムーン」のメンバーとして芸能界デビュー。現在は、子ども向け体操教室などの指導を行いながら、TV等のスポーツキャスターなどで活躍中。

募集要項

主催 ■ 多賀やまびこクラブ  
後援 ■ 多賀町教育委員会  
対象 ■ 体操に興味のある小学1年～6年生の男女(苦手、できない人も大歓迎です!)  
開催日時 ■ 7月29日(日) 9時～12時  
開催場所 ■ 多賀勤労者体育センター体育館  
募集人数 ■ 先着80人

※多賀やまびこクラブ会員は優先します。また町外の児童も対象としますが、町内児童が優先になりますので応募者多数の場合はお断りする場合があります。

受講料 ■ クラブ会員無料。非会員50円  
申込方法 ■ B&G海洋センター事務所窓口(やまびこクラブ特設窓口)へ受講料を添えて直接お申し込みください。

※休館日:6月25日、7月2日、9日(夜間は21時まで)  
募集締切 ■ 7月13日(金) 16時まで  
お問い合わせ ■ B&G海洋センターまたは多賀やまびこクラブ事務局まで

ご注意

- ・今回、電話・FAXでの受付はいたしません。
- ・事務局の開館日・時間はご注意ください。
- ・保護者の見学は自由ですが、上履きは各自でご用意ください。また、主催者の諸注意やマナーをお守りください。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

夜間のプール利用が始まりました。

利用期間 ■ 7月4日(水)～8月31日(金)  
利用時間 ■ 18時～21時  
※受付は20時まで  
利用料金 ■ 幼児 100円  
小中学生 200円  
高校生 250円  
一般 350円



税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@tagatown.jp

## 住宅耐震改修に伴う固定資産税の軽減について

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅に耐震改修工事(工事費が30万円以上)をした場合、住宅部分の120㎡までの固定資産税が、右記の期間、2分の1になります。

この軽減を受けるためには、現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付し、改修後3ヶ月以内に申告していただく必要があります。

この軽減は翌年度以降の固定資産税に適用されます。

### 軽減される期間

- 平成18年～21年末までの改修工事  
……3年度分
- 平成22年～24年末までの改修工事  
……2年度分
- 平成25年～27年末までの改修工事  
……1年度分

### 減額を受けるための手続き

住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書に必要事項を記入の上、現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書および耐震改修に要した費用を証する書類を添付し、改修後3ヶ月以内に申告してください。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

## ガス機器による火災およびガス事故の防止

現在、都市ガスやプロパンガスは私たちの生活に欠かせないものです。しかし、その一方で取り扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながるもので、不完全燃焼により一酸化炭素中毒事故の起こる可能性のある危険なものでもあります。

そこで、次の点に注意し事故を未然に防ぐよう努めましょう。

### ガス機器の正しい取り付け

ガスコンロが壁に近づき過ぎていると壁が放射熱で燃え出すことがあるので注意しましょう。

### ガス機器の正しい取り扱い

点火の際は、必ず火が付いたことを確認し、空だき、立ち消え、消し忘れに注意しましょう。また、揚げ物等をする場合は絶対にその場を離れないようにしましょう。



### 十分な換気

ガスが燃焼するには多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生するので大変危険です。換気扇をまわしたり窓を開けたり換気に心がけましょう。

### ガス漏れに気づいた時

すぐに元栓を閉め、窓を開放し空気の入れ換えを行うこと。換気扇、電気器具のスイッチやコンセントプラグを絶対に操作しないでください。

### 地震の時

あわてず火を消し、元栓を閉める。揺れが大きくガス機器に近づくことができない場合、第一に身の安全を図り、揺れがおさまった後で対処しましょう。

### 最後に

ガス漏れ警報器を設置する等、立ち消え、過熱防止などの安全装置の付いた機器を積極的に使用しましょう。また、「火災予防条例」の改正に伴い住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、新築住宅にあつては平成18年6月1日以降、既存住宅にあつては、平成23年5月31日までに設置する必要があります。住宅防火のために早期に設置することをお勧めします。

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800

## 草木染め教室

5月19・20日、多賀町中央公民館で滋賀県立大学人間文化学部の道明美保子准教授の指導で近江猿楽多賀座主催・多賀中央公民館協力の草木染め教室が開催されました。

参加した子どもたちが布を、用意された藍とキハダの染料が入った鍋につけると、青と黄色、そして、緑に鮮やかに染まっていきました。

この布は秋の多賀座の公演で使う衣装になるということです。

多賀座の谷口尚功さんは「自分で染めた衣装ということで、子どもたちに愛着を持って、大事に使ってもらえればいいですね」と語っておられました。



教育委員会社会教育課 (有)3-3740 (電)48-1800

## 多賀町青少年育成町民会議

5月13日に多賀町青少年育成町民会議総会を開催し、今年度の活動方針・活動計画、部会役員、予算(案)等の議案を審議し、決定しました。今後とも、町民の皆さんのご支援をよろしく願います。

平成19年度、多賀町青少年育成町民会議では、『たくましく伸びよう 伸ばそう多賀の子』と『大人が変われば、子どもも変わる運動』をスローガンとして掲げ、青少年育成運動を積極的に展開します。本年度の活動については、次号で会長が詳しく述べさせていただきます。

### 平成19年度の組織と役員名(敬称略)

- 名誉会長 夏原 覚
- 顧問 中川泰三、松宮忠夫、澤田藤司一、土田雅孝
- 会長 山本房子
- 副会長 小菅辰一、馬場和雄
- 監事 藤澤教悟、西村正彦

### 部会名簿 (◎…部会長、○…副部会長)

#### 総務部会

- ◎安田良介・○小菅建次・○菅森時子・山本房子・小菅辰一・馬場和雄・久保久良・西村正彦・田中和彦・西川幸男・藤谷啓子・

池尻 力・安田忠久・富田愛子

#### 社会環境部会

- ◎田中和彦・○西川幸男・○藤谷啓子・矢守岩雄・小財賢三・井上正明・北川哲円・辻田明宏・新谷純子・吉田廣蔵・馬場研二・岸本勇人・木村慶之・藤森美智子・田中一則・深田滋樹・西尾公志

#### 青少年・家庭教育部会

- ◎池尻 力・○安田忠久・○富田愛子・藤澤教悟・平塚敏彦・三木きみ江・寺本敬子・中溝成明・瀬戸隆夫・岡田有子・丹田克己・石田年幸・音田直記・藤内敏伸・岸本弘一・藤内真仁・西澤紀子・大橋富造



「火は見てるあなたが離れるその時を」  
平成19年度防火標語

たきのみや保育園 (有)5-5377 (電)49-0312

たきのみや保育園だより

保育所地域事業

おじいちゃん、おばあちゃんのぬくもりを感じながら……

毎日の園生活の中で、子どもたちは自分のロッカーを整えることはもちろん手洗い場や水道の蛇口を洗ったり床の拭きそうじをしたり、秋から冬にかけては落ち葉を掃き集めるなど自分たちが生活するところを美しく気持ちよい環境で遊べるようにしています。それと同様に毎日暮らしている地域も美しくしようと、年1回老人会のみなさんと一緒に力を合わせてごみゼロの活動を行ってきました。しかし、今年の5月30日は、朝から大雨となり地域へ出かけることができずに残念でした。

そこで、園内で老人会や園児の祖父母の皆さんに子どもたちの日常の保育園生活に触れていただくことにしました。はじめに子どもたちからの自己紹介を元気にしました。一人ひとり拍手をいただき子どもたちは満足の笑顔に

あふれていました。このことではじめての出会いの緊張がほぐれていきました。子どもたちの歌声を聞いてもらったり、手と手を合わせて「おじいちゃん、おばあちゃんのぬくもり」を感じるひと時をふれあいあそびで楽しむこともできました。保育園生活のスライドを見たり、よし笛の演奏を聞いたりして、雨のおかげでまた違った楽しい時間を多く持つことができました。

最後には5歳児「かぶとむし組」の子どもたちが緊張しながらお茶とお菓子の接待をしてくれました。

来年の5月30日は晴れてごみゼロ活動が実施できるといいなと話しながら地域の方々との交流の行事を終えました。今後も地域の皆さんとともに力を合わせて子ども達のできることに参加していきたいと思っています。



総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 somu@tagatown.jp

被害にあった人や家族の気持ちを大切にするために

毎日のニュースの中で、殺人、傷害などの事件や交通事故などが次々と伝えられます。なかには、無差別に人を傷つける犯罪もあり、だれがいつどのような犯罪や事故にまきこまれるかわからない状況にあります。不幸にして、突然被害にあった人やその家族は、たいへんなショックを受けています。さらに、社会の視線や偏見、取材や報道などにより心身ともにつらい思いをします。被害者を責めたり、無理に励ましたりすることは避けて、周囲の人々がその苦しみや不安、孤立感を理解し、あたたかく見守ることが大切です。

人権問題のなかには、アイヌの人々に対する差別、刑を終えて出所した人の社会復帰が難し

いこと、道路や公園等で野宿生活をしている人への暴力などさまざまな問題があります。これら多くは、社会的に弱い立場におかれた人にもつけられた偏見や誤解からおこっています。

たとえば、学歴や職業、容姿や性格、宗教や思想などから偏見をもつことはありませんか。人権問題は、相手を正しく理解せずに、思い込みやマイナスのイメージだけで判断してしまうことからおこるのです。

一人ひとりの人権が尊重されるためには、私たち一人ひとりの考え方や行動を見つめ直すことが必要です。

(甲賀市人権教育推進協議会土山支部「ひらめき」@より)

多賀子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025 (F)48-0204

毎日の育児大変ですね。そこで、子育てに少しでもお役に立てるように年間4回の講座を計画しました。毎回広報で詳細をお知らせしますのでぜひお申し込みください。

【内容】

- 第1回 小児の事故と病気・子どもの応急処置 …………… 7月開催
- 第2回 パパクッキングでママサービス …………… 8月開催
- 第3回 食事のリズムから健やかな生活リズムを …………… 9月開催
- 第4回 手づくりおもちゃで子育て …………… 11月開催

第1回 小児の事故と病気・子どもの応急処置

子どもが急に熱を出した、発疹が出た、泣き止まない、やけどをした、異物を飲んでしまったなど乳幼児期は、突然予期せぬことが起こります。もしものときに、少しでもお役に立てていただけるように講座を開催します。ぜひ受講してください。

講師 ■小菅医院多賀診療所 医師 小菅 眞由美 氏

対象者 ■乳幼児の保護者、子育てに関心のある方、子育てサポーターの方(託児を行います。)

定員 ■20名

日時 ■7月14日(土) 10時～11時30分

場所 ■多賀子育て支援センター(多賀ささゆり保育園2階)

申込方法 ■電話またはFAXで子育て支援センターまで申し込んでください。

締め切り ■7月11日(水)

ちょっと高価な……お家でねむっている  
子育て用品のリサイクルを始めます  
捨てる前にお知らせください!!

お家にある(まだまだ使えそうな)子育て用品が眠っていませんか?

「捨ててしまうのは、もったいないけど……」「誰かに使ってほしいんだけど……」と思われる方は、いつでも子育て支援センターへお電話ください。お電話いただいたお宅を訪問し、不用品をカメラで写し、町の14カ所のこりメール掲示場所に写真を掲示します。譲ってほしいと思われる方は、支援センターへお電話ください。希望者が多ければ、抽選とします。

リサイクルですのでもちろん無料です。

また、こんなものがあれば譲ってほしいと思われる方もお電話ください。掲示します。

支援センターが中継となり、不用品が新たに生かせる場を探すお手伝いをしたいと思います。

用品例 (ベビーカー、ベッド、チャイルドシート、ベビーラック、オマルなど)

お問い合わせは、多賀子育て支援センターまで。

http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

多賀のゆかいな生き物図鑑 ⑭  
ナマズ界の「赤いすい星」

## アカザ

川に住む魚といえば、どちらかという地味な色をしていることが多いのですが、多賀町の川には全身が赤色のアカザという魚が生息しているのをご存じでしょうか？

アカザは夜行性で、普段は川底にある石の下などに隠れていますが、夜になると動き出して水生昆虫などを食べています。また、背びれと胸びれには毒腺をもったトゲがあり、刺されると非常に痛く、私も何度か川で悲鳴をあげたことがあります。

ところで、アカザの顔をよく見てみると、全部で8本のひげがあることがわかります。実は、アカザはナマズの仲間なのです。よく調べてみると体にうろこがなく、夜行性という点などいろいろと共通点があることがわかります。

これまで魚類の調査を行ってきた結果、町内でも数カ所でアカザが確認されているのですが、不思議なことに、犬上川水系では南流とその下流部のみ(萱原～富之尾付近まで)、そして芹川水系では水谷川でしか確認されていません。なぜ、犬上川の北流(大君ヶ畑～霜ヶ



▲口の周りにある8本のひげ。よく見ると枝毛が……

原)や芹川の本流には生息していないのでしょうか？川の温度が違うという説、川の地質が違うという説などいろいろと考えられますが、この謎はまだ明らかになっていません。

アカザは比較的自然状態が良好な河川の上中流域に生息している魚ですので、水質が悪化したり、川底に泥が溜まったり、コンクリートに改変されてしまうことで近年では減少傾向にあり、環境省や滋賀県で絶滅のおそれのある魚として記載されています。生息している河川では自然のパロメーターにもなる魚ですので、また探してみてくださいね。

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲多賀町に生息しているアカザ

### 博物館自然観察会

## 水辺の生き物観察会 キャラバン開催!!

今年の夏は多賀町内の3つの川で水辺の生き物観察会を開催します。それぞれの川にはどんな生き物がいるのでしょうか？夏休みの自由研究にもピッタリのシリーズ観察会です!!

#### 〈犬上川編〉

7月28日(土) 9:30～12:00

#### 〈芹川編〉

8月4日(土) 9:30～12:00

#### 〈太田川編〉

8月18日(土) 9:30～12:00

※申し込みはそれぞれの観察会ごとに行ないます。



集合■多賀の自然と文化の館(9時15分)

講師■金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)ほか

対象■小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)

定員■それぞれ20人

持ち物■川に入れる服装、網、バケツなど

参加費■100円

多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

多賀町立文化財センター特別展示・寿福滋写真展

## 『杉原千畝と命のビザ—シベリアを越えて—』

開催期間■7月21日(土)～9月2日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー他

内容■第2次世界大戦中に、ドイツ・ナチスにより行われた人種差別政策により多くのユダヤ人が虐殺されました。虐殺を免れたユダヤ人も隔離政策によりゲットーと呼ばれる劣悪な施設環境で生きていかなければなりません。この状況から逃れるためには国外へ脱出す

るしか方法はありませんでした。

当時、リトアニアの領事代理として赴任していた杉原千畝は、ユダヤ人のこのような状況を苦慮して、独断で日本のビザを発給しました。これにより、6,000人を超えるユダヤ人が救われたとされています。しかし、ビザを手に入れたユダヤ人はまだ、長い旅を続けなければ自由を手にすることはできませんでした。また、杉原自

身も家族との帰国や戦後の日本での生活がまっていた。

この、杉原とユダヤ人の旅路を自らの心情で、写真という方法を使い紹介されているのが写真家の寿福滋氏です。本展示は、寿福氏の撮影した写真を中心に、杉原と救われたユダヤ人を紹介するものです。

また、関連事業としてシンポジウムを開催します。

### シンポジウム『杉原千畝とその時代』

日時■8月11日(土) 13時30分～

場所■多賀町総合福祉保健センター  
ふれあいの郷 3階多目的体育室

パネラー■杉原美智さん(杉原の長男夫人)、白石仁章さん(外務省、

杉原関係資料を調査研究)、渡辺勝正さん(大正出版、杉原研究の第1人者)

パネリスト■寿福 滋さん(写真家)

定員■180人

聴講料■無料

申し込み■7月14日(土)から多賀町立文化財センターにて電話で受け付けます。

### 特別講演会 第1回『重源～鎌倉時代の東大寺復興～』

講師■西山 厚さん

(奈良国立博物館)

日時■8月4日(土) 13時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 大会議室

聴講料■無料

定員■60人(先着順)

申し込み■7月7日(土)から多賀町立文化財センターにて電話で受け付けます。

博物館自然観察会

多賀の植物(花)観察会

夏の高取山には、さまざまな花が私たちに魅了してくれます。皆さんの参加をお待ちしております。初心者の方も大歓迎です。

日時■7月19日(木) 10時~12時  
集合■多賀の自然と文化の館駐車場 (9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。



▲モウセンゴケ

本の紹介

一般書



『とりつくしま』  
東直子/著  
913.6ヒガ

あなたは何に「とりつき」ますか?死んでしまったあなたに、とりつくしま係りが問いかけます。そして、妻は夫のマグカップに、弟子は先生の扇子に、になりました。じんわりとする連作短篇集。



『楊令伝 一玄旗の章一』  
北方謙三/著 集英社  
913.6キタ

梁山泊陥落から3年。生き残った同志たちは中国全土に散らばり潜伏、次なる行動にかける。再起を担う男、楊令はいずこに……。



『湖東焼私考』  
山本有三/編著 加藤喜康/共著 文芸社  
L751.1

幕末の彦根に生まれ、井伊直弼とともに散った幻の窯「湖東焼」。後世に伝えるべき日本の宝物が、愛好家2人の手によって、いま鮮やかによみがえる。

児童書



『ポケットからなにができる?』  
和田誠/作  
福音館書店  
KEポケ

ネズミのちゅうた君のポケットから、象のはなこちゃんのポケットから、となかひのルドルフ君のポケットから、いったい何が出る?



『たまごのはなし-かしくておしゃれでふしぎな、ちいさないのち-』  
シルビア・ロング/絵 ダイアナ・アストン/文  
ぼるぷ出版 KEタマ

きれいな卵、やわらかい卵、細長い卵……。ちいさな命がつまった卵には、生き物の知恵や不思議もいっぱい詰まっている。



『チャンスがあれば...』  
チャンスの会/編・訳 岩崎書店  
K726.7

知りたいんだ、なぜ、なんのために、ぼくは生まれてきたのか。バングラデシュ、カンボジアなどの貧しい子どもたちによる、独特の視点からの絵とことば。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@tagatown.jp

映画会

アニメ『ブレイブストーリー』

原作:宮部みゆき

日時■7月28日(土) 14時30分~(112分)

場所■2階大会議室

おはなしのじかん

日時■7月7、14、21、28日

いずれも土曜日15時~

場所■おはなしのへや

※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、その他は図書館司書が行います。

人形劇

日時■7月22日(日)15時~(60分程度)

場所■2階 大会議室

演目■「たのきゅう」「人形ボードビル」

「影あそび」「いそげパイン君」

出演■人形劇団「六」

※申込みはおりません。直接会場へお越しください。

星の写真展

日時■7月17日(火)~8月11日(土)

場所■対面朗読室

出展■ダイニックアストロパーク天究館

多賀座 猿楽の時代と闘茶展

日時■7月1日(日)~7月8日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール

主催■近江猿楽多賀座

図書館利用についてのお願い

図書館の机といすは、図書館の本を使って調べものをするために置いていますので、個人の持込み資料だけによる利用はご遠慮ください。また、図書館内では飲食をしていただけませんので、ホールか外でお願いします。

皆さんに気持ちよく利用していただくために、ご協力をお願いします。

あけぼのパークカレンダー

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■…休館日

※26日(木)は月末整理のため、図書館のみ休館です。

8月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■…休館日

※30日(木)は月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 7月の巡回

7月6日(金)	7月13日(金)	7月20日(金)	7月27日(金)
10:10~10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10~10:35 大君ヶ畑 (集会所)	10:10~10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10~10:35 大君ヶ畑 (集会所)
10:45~11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55~11:30 多賀清流の里	10:45~11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55~11:30 多賀清流の里
12:50~13:30 大滝小学校	13:00~13:35 多賀小学校	12:50~13:30 大滝小学校	13:00~13:35 多賀小学校
14:00~14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00~14:30 多賀幼稚園	14:00~14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00~14:30 犬上ハートフル センター
14:50~15:20 萱原保育所	15:20~15:45 猿木 (西光寺前)	14:50~15:20 萱原保育所	15:20~15:45 猿木 (西光寺前)
15:40~16:15 たきのみや保育園	15:55~16:25 ささゆり保育園	15:40~16:15 たきのみや保育園	15:55~16:25 ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、

犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

# 星空かんさつかい 開催のお知らせ



今年も、環境生活課では、ダイニックアストロパーク天究館の協力により天体観望会を開催します。

テーマは「星空を見上げて地球を守ろう」です。地球と他の星々とを比較して、地球がいかにすばらしい星であるかを認識してもらい、皆さんの環境意識を高めてもらうことを目的としています。当日は月のクレーターや木星を大型望遠鏡により観ていただく予定をしています。お子さんからおじいちゃん、おばあちゃんまで、どなたでもご参加いただけますので、ご家族そろってぜひお越しください。記念品を用意してお待ちしております。

- 日時■ 第1回 7月24日(火)
- 第2回 8月24日(金) いずれも19:30~21:30(受付19:00~)
- 第3回 9月21日(金) 雨天決行

場所■ダイニックアストロパーク天究館

参加費■無料

申し込み■不要

お問い合わせ  
環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp



昨年のように



昨年のように

## 犬上ハートフルセンター 夏祭り

多くの方のご参加をお待ちしています。

- 日時■7月21日(土) 18時~
- 場所■センター内 ふれあい広場 (雨天時は、デイホール)

お問い合わせ  
犬上ハートフルセンター  
(電)48-2600

## 第9回 大滝SKO夏祭り

- 日時■7月28日(土) 16時~
- 場所■滝の宮スポーツ公園
- 内容■[ステージ]ライブ、サークル発表、カラオケ
- [イベント]ものづくり
- [屋台村]おでん、やきそば、フランクフルト、ビール、他
- [その他]お楽しみ抽選会

お問い合わせ  
SKO事務局(久保久良)  
(有)5-5591 (電)49-0023

## 介護家族交流会のお知らせ

「いつまで続くんだろう……。」先が見えないのが介護の難しいところです。介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続して行くには、介護家族の心の持ち方が重要です。

そこで、在宅で介護している介護者支援を目的に介護家族交流会を後記の通り開催します。前回(3月29日)は甲良町のデイサービスセンター「けやき」の所長から「認知症等高齢者の理解や介護のポイント」について現場からの実践的なお話をいただきました。初めての参加の方も多かったのですが、講話のあとは日ごろの介護についての悩みや思いを気楽に話し合われ、膝をつき合わせての座談会となり参加者の方々も互いに元気づけられ、気分転換もでき、また、次回も参加したいという感想もいただきました。

現在、介護中の方にとって他の方の介護体験を知ることや専門家から

の情報を得ることは、大きな力になります。日々の思いや介護のご苦労など介護の合い間のひと時をご一緒しませんか。ぜひお気軽にご参加ください。

- 日時■7月10日(火)  
13時30分~15時30分
- 場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷
- 対象者■在宅で高齢者を介護しているご家族

内容■テーマ「在宅介護について～事例を通して医師の立場から～」  
講師■松木診療所 松木 明 先生  
申し込み■事前に電話かFAXでお申し込みください。

お問い合わせ  
福祉保健課  
(有)2-2021 (電)48-8115  
(F)48-8143

# 無料 耐震診断が受けられます!



地震の危険性を踏まえて、無料の耐震診断を行います。  
企画課に申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣します。  
専門員による無料の耐震診断を受けてみませんか。  
(主に目視による診断となります。)

対象物件■昭和56年5月以前に着工された木造住宅(その他一定の基準があります。詳しくは企画課窓口で)

診断実施戸数■15戸

申し込み期間■7月2日(月)~

※15戸になり次第締め切らせていただきます。

お問い合わせ・申し込み先■企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@tagatown.jp

## 「滋賀県労働相談所」をご利用ください!

滋賀県では、労働者や事業主の方が、労働に関する悩みごとについて相談できるよう、「滋賀県労働相談所」を設置しています。

みなさんによりお気軽に相談いただくため、通話料無料の「労働相談ダイヤル」を設置していますので、ぜひご利用ください。携帯電話からも発信可能です。夕方や土曜、日曜も相談できます。

労働相談ダイヤル  
0120-967164

相談時間  
月~金曜(平日) 10:00~20:00  
月~金曜(祝日) 17:00~20:00  
土・日曜 10:00~16:00

労働相談ダイヤルでの相談は、滋賀県労働相談所の相談員が対応します。相談は無料で秘密厳守です。

お問い合わせ  
滋賀県労働相談所

(電・F) 077-564-2030  
草津市大路1丁目1-1  
エルティ932 3F

## 第57回 社会を明るくする運動 —7月は強調月間です—

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動として展開されています。

重点目標として、「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」を掲げています。この期間中に犯罪や非行問題について、もう一度みんなで考えてみてはいかがでしょうか。

お問い合わせ  
福祉保健課  
(社会を明るくする運動多賀町実施委員会)  
(有)2-2021 (電)48-8115  
(F)48-8143

## 滋賀県愛の血液助け合い運動 —7月は強調月間です—

国内の献血血液による「国内自給の確保」を基本理念として、安全な血液を安定的に供給するために、皆さまの善意による献血が必要となっています。

現在、県内の医療機関で必要とされる輸血用血液(400ml献血)が不足しています。皆さまの善意にもとづく献血により、ひとりでも多くの命を助けるため、輸血を必要とされている方のため、ぜひご協力をお願いします。

お問い合わせ  
福祉保健課  
(有)2-2021(電)48-8115  
fukushi@tagatown.jp  
滋賀県赤十字血液センター  
(滋賀県草津市笠山7丁目1-45)  
(電)077-564-6311  
献血関連ホームページ(滋賀県)  
今月の献血情報  
<http://www.pref.shiga.jp/e/imuyakumu/kenketsu.html>

## 全国一斉生活保護110番

司法書士による生活保護に関するあらゆるお悩みの無料電話相談を開催します。

日時■7月28日(土) 10時~16時  
受付■0120-052-088(通話料無料)

その他■無料・予約不要

事前お問い合わせ先  
滋賀県司法書士青年会  
(電)077-528-0007



発売期間 7/19(木)~8/7(火)

財団法人滋賀県市町村振興協会

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

8月21日(火) 受付時間▶ 10:00~11:00
子どもに関する健康、子育て等についてご相談を受け付けています。

すこやか相談

8月28日(火) 受付時間▶ 10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等

4カ月児健診

8月6日(月) 受付時間▶ 13:00~13:15

H19年3月生まれの乳児

10カ月児健診

8月6日(月) 受付時間▶ 13:15~13:30

H18年9月生まれの乳児

赤ちゃんサロン

8月29日(水) 受付時間▶ 10:00~10:10

0歳代の親子・妊婦の方

3歳6カ月児健診

8月8日(水) 受付時間▶ 13:00~13:15

H16年1月・2月生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診

8月7日(火) 受付時間▶ 13:00~13:15

H17年1月・2月生まれの幼児

整形外科健診

8月22日(水) 受付時間▶ 13:40~14:00

H19年5月・6月生まれの乳児

予防接種

BCG

8月21日(火) 受付時間▶ 13:30~14:00

生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・問診表をご持参ください。■2才6カ月児歯科健診、3才6カ月児健診(尿検査があります)を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

そうだ、ジムへ行こう!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。
なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

場所■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日~金曜日 9:00~13:00
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外※)

園庭開放・プール開放

火曜日・金曜日 園 9:00~12:00
プ 11:00~12:00
土曜日 園 9:00~16:00
プ 10:00~12:00

多賀ささゆり保育園の運動場、プールを開放しますので遊びに来てください。雨天は、中止です。プール開放は8月11日まで。

にこにこ広場

8月は、夏でなければできない水遊び、どろんこ遊び、シャボン玉遊びをしてみんなでふれあって遊びましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示してあります。)

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

8月29日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)4月~10月生

8月17日(金) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)11月~3月生

8月22日(水) 10:00~12:00

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

8月7日(火)または8日(水) 10:00~12:00

1歳のお誕生会

8月10日(金) 10:00~11:30

8月に1歳のお誕生日を迎えるお子様がおられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。園門でお待ちしています。
※にっこり広場は、8月3日(金)、24日(金)はお休みです。

おしゃべりデー

8月28日(火) 10:00~12:00

場所 子育て支援センター

子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

多賀やまびこクラブに入りましょう!

サークル活動スタート!

ソフトテニス教室(27名)、キッズピクス教室(15名)が5月12日より、サークル活動は5月4日からスタートしました。参加者は、老若男女を問わず、思い思いのスポーツを楽しんでいます。いつでも参加できますので、皆さんの参加を待ちしております。また8月30日から開講予定の「ハワイアン教室」の受講者を、現在募

集中です! 詳しくはお問い合わせください。

ボランティアスタッフを募集しています!

多賀やまびこクラブはボランティアスタッフの皆さんに支えられています。18歳以上の方で、スポーツやまちづくりに関心のある方、仲間づくりをしたいとお考えの方、「こんなこと教えられるよ」という方がおられましたらぜひご検討ください。

おたのしみクイズまちがいさがし



問題 左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

- ① 1ヶ所 ② 2ヶ所 ③ 3ヶ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018 taga@tagatown.jp

締め切りは7月26日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆古川 帆奈(裕之・泰子) ☆奥 柚花(隼人・彩)
☆上池 莉乃(範明・さやか) ☆辻 蘭(和明・英里子)
☆廣田 一聖(和俊・真由美) ☆小財実希子(智宏・敬子)

- おくやみ申し上げます
◆山本 みわ 90歳 ◆堀畑 きよ 90歳
◆土田與志紀 66歳 ◆柴田みつ彥 87歳
◆久保久三郎 88歳 ◆近藤敬一郎 62歳
◆馬場 ソト 89歳 ◆見津 武夫 64歳 (敬称略)

先月号の答え
②3ヶ所
でした



ひとのうごき
平成19年5月末現在
( )内は前月比
■人口 8,285人 (-1)
■男性 3,957人 (-1)
■女性 4,328人 (±0)
■世帯数 2,649世帯 (+2)



www.tagatown.jp

広報たが7月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒5220341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 0749488-22 毎月発行



### 多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と岸川・上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生きし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもちしあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



## ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



## スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



## ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

## 7月の時間外交付

13<sup>金</sup>日 と 27<sup>金</sup>日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税務課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記 ■暑さも増し、夏らしい季候になってきました。この時期、気になるのが水不足です。水は生活するうえで、なくてはならないものです。そんな水がなくなったら……と考えると恐ろしいものです。貴重な水資源を大切にしたいですね。 ■最近、「地域ブランド」という言葉を耳にします。地域にある魅力や特産を活かし、その地域のブランドとして発信していくものです。みなさんは、たくさんある多賀の魅力や特産の中で、まず何を思い浮かべますか。

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています